

平成 23 年度

事業計画書

(自：平成 23 年 4 月 1 日 至：平成 24 年 3 月 31 日)

財団法人

日本健康スポーツ連盟

財団法人 日本健康スポーツ連盟
平成23年度

事業計画書

自：平成23年 4月 1日

至：平成24年 3月31日

1. 事業活動の基本方針

高齢社会の我国の厳しい経済社会環境において、健康スポーツにより国民の健康増進、体力づくりをめざす。そのための事業として①人材養成、②施設の充実拡大、③ソフト開発の3分野を充実させる。また、公共性に配慮しつつ厳しい財政基盤の安定化をめざす。

2. 事業計画の概況

(1) 人材養成活動

- ① 健康運動指導士養成講習会を(財)健康・体力づくり事業財団の委託事業として、各分野トップクラスの講師陣を網羅するとともに、円滑な運営を実施する。また受験対策に関する講座の開催、教材の充実を図る。

- ②健康運動指導士等の運動指導者としての能力の向上とバリエーションの拡大。
健康運動指導士等のスキルアップ研修（運動療法、栄養、保健事業、マネジメント）を実施する。

(2) 施設の充実拡大活動

厚生労働大臣認定健康増進施設の新規・更新調査の質の向上と調査事業体制の効率化を図るとともにメリットの周知を徹底し健康増進施設数の拡大を推進する。

- ① マル適マークの利用の促進を図る。
マーク利用施設へ、行政等の情報発信するシステムを構築する。
- ② 健康増進施設で行っている事業の成功事例の紹介等をホームページを通じて行い、認定施設としてのメリットを感じてもらえるようにする。
- ③ 医療機関型の健康増進施設が増えているなか、指導者が地域の施設内での研修、実習等ができるようなシステムを検討する。

- ④ 健康増進施設や疾病予防運動施設に対するコンサルティングの実施。
健康増進施設や健康運動指導士と連携し、人材育成及びマネージメント、施設計画の支援を行う。
- ⑤ 健康増進施設の機能拡大に資するための関係情報の収集およびその提供を図り、クラブ参加型の健康スポーツイベントを企画する。
(健康日本 21 推進全国連絡協議会、(財)健康・体力づくり事業財団、(財)日本レクリエーション協会、(社)日本ウォーキング協会、ユニセフラブウォーク協議会等各団体と連携する。)

3. 活動事業

- (1) 健康スポーツ指導者及び健康スポーツ施設経営管理者育成のための講習会の開催
(寄付行為第4条第1号)

- ① 受験対策講座

公益財団法人健康体力づくり事業財団が認定する健康運動指導士のための受験対策講習会及び模擬試験の実施

- ・ 2011年8月東京(150名)、大阪(70名)
- ・ 2012年2月東京(150名)、大阪(70名)

- ② 健康スポーツ指導者の資質向上のための講習会開催

健康運動指導士のスキルアップ研修

- ・ 介護予防、高齢者に係る運動、保健指導の研修
- ・ 運動療法(整形、内科、循環器等)研修
- ・ 水中運動療法(機能回復等)研修
- ・ 行動変容、コーチングの研修
- ・ スポーツ愛好家や競技者へのコンディショニングの指導研修
- ・ 心肺蘇生法研修

- (2) 健康スポーツ指導者及び健康スポーツ施設経営管理者並びに健康スポーツに関する施設、設備、用品、用具等の認定及び登録
(寄付行為第4条第3号)

- ① 健康増進施設認定制度にもとづく調査事業(継続)

イ) 新規調査

時期: 平成23年4月～平成24年3月15日

施設数：20施設

ロ) 更新調査(継続)

時期：平成23年4月～平成24年3月15日

施設数：30施設

② 推奨品認定制度(継続)

トレーニング用品・用具・機器・食品・書籍等の健康増進に直接的、間接的に関連するすべての商品・製品及び設備を対象として、連盟推奨品として認定する。

(3) 政府機関及び国内関連団体並びに国際関係機関との連絡

(寄付行為第4条7号)

① 健康日本21推進全国連絡協議会への参加(継続)

例年通り会員、運営役員として参画する。

② 体力づくり国民会議への参加(継続)

関係団体として参加。

③ 生涯スポーツ全国会議への参加(継続)

関係団体として参加。

④ 財団法人健康・体力づくり事業財団賛助会員

⑤ 財団法人日本レクリエーション協会会員(領域団体)

⑥ 社団法人日本ウォーキング協会会員

⑦ 日本市民スポーツ連盟事業構成団体

⑧ 特定非営利活動法人日本健康運動指導士協会会員

⑨ 日本ユニセフラブウォーク協議会会員

⑩ その他次の各種団体との連携

- ・財団法人日本体育協会
- ・財団法人日本オリンピック委員会
- ・財団法人日本ボディビル連盟
- ・財団法人日本プロスポーツ協会
- ・財団法人日本ゲートボール連合
- ・笹川スポーツ財団
- ・財団法人日本スポーツクラブ協会
- ・社団法人日本フィットネス協会
- ・社団法人日本スイミングクラブ協会
- ・社団法人日本フィットネス産業協会
- ・財団法人日本ボールルームダンス協会
- ・財団法人三菱養和会

- ・厚生労働大臣認定健康増進施設連絡会
- ・特定非営利活動法人日本ワールドゲームズ協会
- ・社団法人日本プールアメニティ施設協会
- ・シニアソフトボールUSA（本部アメリカ・サクラメント市）その他

（４）健康増進及び体力づくりに関するイベントの開催並びにイベントへの参加及び協力（寄付行為第４条８号）

- ① 健康保険組合及び企業の福利厚生のための健康イベント・セミナー
- ② 健康日本 21 推進地方・全国大会及び健やか生活習慣国民運動への協力。（継続）
- ③ 全国スポーツ・レクリエーション祭へ領域加盟団体として協力。（継続）
- ④ 全国レクリエーション大会へ領域加盟団体として協力。（継続）
- ⑤ 健康スローピッチソフトボールの普及・大会への協力。（継続）
- ⑥ 高齢者の生涯にわたる健康・体力づくり、生きがいくくり、仲間づくりそして地域間交流を目的とした活動に協力。（継続）

（５）健康スポーツ及び施設に関する活動

（寄付行為第４条第９号）

- ① ホームページの運用。
ホームページでの健康スポーツの紹介や地域の健康増進施設で実施している健康スポーツイベントの紹介をできるよう構築する。
- ② ジョグ・ウォーク指導者養成講習会
年間３回開催（初級３回・中級２回・上級１回、全て東京開催）
- ③ ノルディック・フィットネスウォーキング指導者の養成及びその普及
（横浜４より月実施）

（６）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

（寄付行為第４条１２号）

- ① 特定保健指導事業の推進（継続）
健康増進施設との連絡・協力体制を整へる。単独施設においても特定保健事業の受け皿として機能できるシステムを構築し事業化を図る。
- ② 健保組合や自治体等からの講師派遣依頼等に対する健康増進施設への紹介（継続）
- ③ 健康スポーツセラピスト事業。年４回開催（継続）
知識検定試験実施
- ④ 基金訓練・ビューティセラピスト実践演習（開始）
- ⑤ ヘルスウェイトトレーナー養成事業の検討（継続）

⑥ その他

以上